

平成23年度 事業計画

財団法人一橋大学後援会

財団法人一橋大学後援会は、平成23年度においてその目的を達成するため、寄附行為第4条各号の規定に基き次の事業を実施する。

事業計画総額 75,114千円

I 一般事業 40,000千円

1. 教育・学術研究活動に対する助成 [第1号事業]	31,200千円
(1) 教員海外派遣費	4,397千円
* 海外の研究機関等で調査・研究・資料収集等を行うための出張旅費。	
* 今年度の支援は、5部局（言社研、ICS、研究所、商研、経研）とする。	
(2) 研究経費	6,600千円
* EU研究事業への支援	
* 支援内容は、本学に設置する拠点事務室の管理業務者雇用経費。	
(3) 大学運営等経費	5,540千円
* 大学及び各部局運営を円滑に推進するための経費支援。	
* 支援内容は、各種会費、会議費、各種活動費等の支援。	
(4) 学生教育等支援経費	11,657千円
① 学生相談支援事業	8,457千円
* 学生支援センター「学生相談室」に配置するカウンセラーと、受付インテーカー（臨床心理士等の専門性を持ち、相談に来る学生の相談内容やメンタル的な状況を的確に把握し、カウンセラーに引き継ぐ）の雇用経費の支援。	
② 就職支援事業	3,200千円
* キャリア支援室が実施する総合ガイダンス、弁護士等によるコンプライアンス研修、インターシップを主としたキャリア支援等、各種の取組みへの支援。	
(5) 講演会等経費	1,006千円
* 大学が実施する国際・国内カンファレンス、シンポジウムへの支援。	
* 年間10件程度の講演会の開催費を支援。	

- (6) 関西・中部アカデミア事業 2,000千円
 *大学の研究成果を公開する講演会、シンポジウムへの支援。
 *今年度は、関西アカデミア2回、中部アカデミア1回の開催経費を支援。

2. 教育・研究の国際交流に対する助成 [第2号事業] 3,600千円

- (1) 外国人講師招聘等経費 2,400千円
 ①海外研究者招聘等事業 0千円 (助成なし)
 *海外の著名研究者を招聘し講演会等を実施する事業。
 *事業費は、平成22年度からの繰越金(500千円)を充当する。(このため予算計上なし)
 ②外国人講師セミナー事業 2,400千円
 *研究科及び研究所で実施する各種セミナーの支援。
 *各部局(公共政策大学院含む)に配分し、1件当たり5万円を支援。
 (2) 学術国際交流経費 1,200千円
 *海外の学術交流協定締結機関との各種交流に必要な経費支援。
 *助成内容は、各種会合経費や記念品購入費等。

3. 研究成果の刊行に対する助成 [第3号事業] <助成なし>

4. 教育・研究施設の拡充整備に対する助成 [第4号事業] 5,200千円

- (1) 研究環境整備充実経費 5,200千円
 *左右田文庫(約8,100冊)の保存修復事業(5年計画の4年目)。

5. 課外教育の振興に対する助成 [第5号事業] <助成なし>

6. 教職員・学生の福利厚生に対する助成 [第6号事業] <助成なし>

7. その他、必要な事業助成 [第7号事業] <助成なし>

- (1) 非図書資料整備・電子化事業 (5年計画の4年目)
 *図書館が所蔵する貴重な非図書資料(本学研究者の講義テキスト、手稿類、課外活動資料等)を長期保存の措置を講じ、社会に向け情報発信し公開する事業の支援。
 *事業費は、平成22年度からの繰越金(2,000千円)を充当する。(このため予算計上なし)

II 特定事業 24,614千円

○寄附者の意向等に沿った事業

- | | |
|--|----------|
| 1. 特定事業費 (A) 武山基金 [第3号事業該当] | 3,500千円 |
| * 教員の研究出版経費支援事業。
* 主に若手教員を対象とし、3件分(1件当たり100万円)の支援。 | |
| 2. 特定事業費 (B) 学問風土育成基金 [第1号事業該当] | 300千円 |
| * 学生教育支援経費。
* 支援内容は、如水会協力による「寄附講義」の講義要綱印刷等。 | |
| 3. 特定事業費 (C) 課外教育振興基金 [第5号事業該当] | 8,888千円 |
| * 課外活動拠点整備経費支援事業。
* 課外サークル(15団体)への物的・財的な支援。 | |
| 4. 特定事業費 (D) 吹野基金 [第1号事業該当] | 10,000千円 |
| * 特定研究支援事業(全学的な共同研究)。
* 共同研究テーマは「東アジアの安定的発展と日本の役割」
* 研究期間は平成20年度から3年間。平成23年度は研究成果報告書作成等の経費を支援。 | |
| 5. 特定事業費 (E) 植樹会基金 [第7号事業該当] | 100千円 |
| * 大学のキャンパス緑地計画支援事業。 | |
| 6. 特定事業費 (F) 障害学生支援基金 [第1号事業該当] | 1,505千円 |
| * 障害学生支援事業。
* 大学の支援計画に基づく各種事業の支援。 | |
| 7. 特定事業費 (G) 大学史編纂基金 [第7号事業該当] | 321千円 |
| * 大学史編纂支援事業。
* 大学史編纂のための各種事業の支援。 | |

以上